

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和5年度】

○ 浸出水(生活環境4項目)の水質結果 (毎月1回測定)

採取場所	污水处理施設
------	--------

※浸出水は、国が定める基準値は、ありません。

単位:mg/L (ただし、phを除く)

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日	19日	17日	21日	19日	17日	20日
	報告日	27日	25日	30日	8月7日	25日	28日
水素イオン濃度(pH)		7.1	7.1	6.9	7.0	7.2	7.1
生物化学的酸素要求量(BOD)		4.6	3.9	4.4	3.9	4.7	6.8
化学的酸素要求量(COD)		25	26	23	18	20	26
浮遊物質(SS)		30	17	20	17	19	20

項目		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日	18日	15日	20日	24日	6日	25日
	報告日	26日	27日	26日	2/14	15日	4/2
水素イオン濃度(pH)		7.2	7.1	7.3	7.3	7.3	7.3
生物化学的酸素要求量(BOD)		4.8	3.8	4.8	5.0	5.0	5.3
化学的酸素要求量(COD)		24	20	24	23	24	22
浮遊物質(SS)		25	13	27	42	22	22

○ 放流水(生活環境5項目)の水質結果 (毎月1回測定)

単位:mg/L (ただし、ph, 大腸菌群数(個/cm3)除く)

項目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日		19日	17日	21日	19日	17日	20日
	報告日		27日	25日	30日	8月7日	25日	28日
水素イオン濃度(pH)		5.8~8.6	7.9	7.8	7.7	7.7	7.8	7.8
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	0.6	0.5未満	0.8	1.2	0.8	15.0
化学的酸素要求量(COD)		90以下	29	30	26	23	17	24
浮遊物質(SS)		60以下	22	1.5	1.1	2.4	0.9	1.1
大腸菌群数		3,000	0	0	0	0	0	0

項目		基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日		18日	15日	20日	24日	6日	25日
	報告日		26日	27日	26日	2/14	15日	4/2
水素イオン濃度(pH)		5.8~8.6	7.8	7.8	7.9	7.8	8.0	7.9
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	0.8	1.4	0.6	0.8	2.4	0.6
化学的酸素要求量(COD)		90以下	25	20	23	19	16	14
浮遊物質(SS)		60以下	1.8	0.6	3.0	2.4	1.3	2.4
大腸菌群数		3,000	0	0	0	0	0	0

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和5年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)の水質結果 (年2回測定)

		採取場所	污水处理施設	
		単位:mg/L		
項目		基準値	測定1回目	測定2回目
	採取日		7月19日	1月24日
	報告日		8月7日	2月14日
生活環境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	<0.5	<0.5
	" (動植物油脂類)	30以下	<0.5	1.3
	フェノール類	5以下	<0.5	<0.5
	銅	3以下	<0.1	<0.1
	亜鉛	2以下	<0.1	<0.1
	溶解性鉄	10以下	<0.5	<0.5
	溶解性マンガン	10以下	0.2	0.1
	クロム	2以下	<0.01	<0.01
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	水銀及びアルキル水銀 其他水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01
	有機磷化合物	1以下	<0.1	<0.1
	六価クロム化合物	0.5以下	<0.01	<0.01
	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01
	シアン化合物	1以下	<0.1	<0.1
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.2以下	<0.001	<0.001
	四塩化炭素	0.02以下	<0.001	<0.001
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.001	<0.001
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下	<0.001	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.001	<0.001
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.001	<0.001
	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006
	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003
	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02
	ベンゼン	0.1以下	<0.001	<0.001
	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01
	1, 4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05
	ほう素及びその化合物	50以下	0.6	0.7
	ふっ素及びその化合物	15以下	0.1	0.1
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	39	49

○ ダイオキシン類の水質結果

		採取場所	污水处理施設	
		単位:pg-TEQ/L		
項目		基準値	測定結果	
	採取日	8月29日		
	報告日	10月31日		
ダイオキシン類 (年1回測定)		10以下	0.0012	

※ ダイオキシン類の土壌結果

		採取場所	北側・南側周辺	
		単位:pg-TEQ/g		
項目		基準値	北側周辺 (上流モニタリング井付近)	
	採取日	8月29日	南側周辺 (北電鉄塔下)	
	報告日	10月31日		
ダイオキシン類 (年1回測定)		1000.0以下	0.31	0.12

※ 計量結果欄に < と表示されている数値は、定量限界値を示す。

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。  
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和5年度】

○ 地下水(生活環境5項目・有害物質25項目・その他1項目)およびダイオキシン類の水質結果

採取場所	上流側・下流側観測井
------	------------

(年1回測定)

単位:mg/L(ただし、ph, 大腸菌群数(個/cm<sup>3</sup>)除く)

項目	採取日 報告日	基準値	上流側観測井	下流側観測井
			7月25日	
			8月17日	
生活環境	水素イオン濃度(ph)	/	6.4	6.6
	生物学的酸素要求量(BOD)		0.7	0.6
	化学的酸素要求量(COD)		4.3	1.8
	浮遊物質(SS)		10	8.7
	大腸菌群数		27	0
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
	カドミウム	0.003以下	<0.0001	<0.0001
	鉛	0.01以下	0.001	0.002
	六価クロム	0.05以下	<0.001	<0.001
	砒素	0.01以下	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと0.1未満	<0.01	<0.01
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.001	<0.001
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	1, 2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001
	セレン	0.01以下	<0.001	<0.001
	1, 4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005
	クロロエチレン	0.002以下	<0.0002	<0.0002
その他				
塩化物イオン			8.7	19.6

※ 生活環境5項目, その他1項目は国が定める基準値は, ありません。

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	上流側・下流側観測井
------	------------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日 報告日	基準値	上流側観測井	下流側観測井		
			8月29日			
			10月31日			
ダイオキシン類 (年1回測定)		1.0以下	0.000089	0.000030		

※ 計量結果欄に < と表示されている数値は, 定量限界値を示す。

※ 基準値中の「検出されないこと」とは, 当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で, 検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和5年度】

○ 地下水(周縁地地下水における電気伝導率の測定結果:毎月1回測定)

測定単位:mS/m

採取地点	計測月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		19日	17日	21日	19日	17日	20日
上流側観測井		0.256	0.008	0.007	0.218	0.326	0.362
下流側観測井		0.247	0.251	0.274	0.271	0.353	0.268
採取地点	計測月日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		18日	15日	20日	24日	6日	25日
上流側観測井		0.363	0.228	0.324	0.272	0.161	0.312
下流側観測井		0.309	0.257	0.261	0.238	0.233	0.229

# 函館市七五郎沢最終処分場検体採取場所

